

令和2年度施策評価結果の総括

平成23年度から行政評価として、総合計画の単位施策ごとに評価を行う施策評価を導入しています。これは総合計画の進行管理を行う管理ツールとして、また、業務の改革改善による効率化の推進、わかりやすく透明性の高い市政運営の実現及び職員の意識改革を目的として実施するものです。評価については、第4次岩倉市総合計画の最終年度である、令和2年度の単年度評価として実施しました。

評価結果等については、次のとおりです。

なお、平成30年度は、第4次岩倉市総合計画の実績評価として平成28年度から平成30年度にかけて実施した施策の進捗状況や総合的な実績評価として実施しています。

区分	施策の評価	R2年度(単年)		R1年度(単年)		H30年度(総合)	
		施策数	構成比(%)	施策数	構成比(%)	施策数	構成比(%)
◎	順調に推移しており、このまま維持する。	21	14.4	28	19.2	27	18.5
○	ほぼ順調に推移しているが、改善の余地がある。	121	82.9	114	78.1	116	79.4
△	一部不調であるため、方針の見直しや改革改善が必要である。	4	2.7	4	2.7	3	2.1
合計		146	100.0	146	100.0	146	100.0

1 単位施策評価の結果

単位施策全体で見た評価の結果は、「◎：順調に推移しており、このまま維持する。」が 21 施策（構成比 14.4%）、「○：ほぼ順調に推移しているが、改善の余地がある。」が 121 施策（同 82.9%）、「△：一部不調であるため、方針の見直しや改革改善が必要である。」が 4 施策（同 2.7%）となっています。

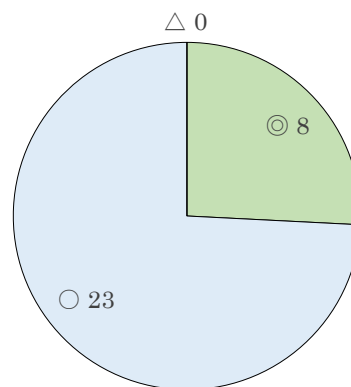
結果として、全体として、ほぼ順調に取組が進められています。前年度と比較して、◎の単位施策が7つ減り、○の単位施策が7つ増え、△の単位施策は同数でした。

2 今後の取組の方向性

平成30年度から行政評価有識者会議で検討してきたことを踏まえ、令和3年度を始期とする第5次総合計画のスタートに合わせて、行政評価委員会を設置して外部評価を導入し、令和3年度の実施施策から新たな評価制度のもと、評価、検証を進めていきます。

基本目標1：安心していきいきと暮らせるまち（健康・福祉）

節	基本施策	施策数	評価結果		
			◎	○	△
1 健康	1 母子の健康づくり	2	1	1	0
	2 成人の健康づくり	4	0	4	0
	3 医療・感染症予防	2	0	2	0
2 市民 福祉	1 高齢者福祉・介護保険	4	0	4	0
	2 子育て・子育て支援	4	2	2	0
	3 障害者(児)福祉	4	1	3	0
	4 地域福祉	4	0	4	0
3 社会 保障	1 福祉医療	2	2	0	0
	2 低所得者の生活支援	2	2	0	0
	3 公的医療保険・年金	3	0	3	0
合計		31	8	23	0



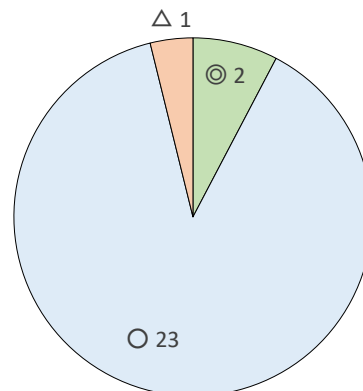
基本目標1の評価結果は、◎評価が8施策、○評価が23施策となっています。

単位施策の「妊娠出産に向けた支援」、「保育サービス等の充実」、「家庭への支援」、「障害児支援の充実」、「福祉医療制度の充実」、「福祉医療制度の周知と適正化」、「自立支援の充実」及び「適切な保護の実施」が◎評価でした。

その他の単位施策についても改善の余地はあるものの、ほぼ順調に推移しています。

基本目標2：自然と調和した安全でうるおいのあるまち（環境・防災防犯）

節	基本施策	施策数	評価結果		
			◎	○	△
1	水辺環境の整備・活用	4	0	3	1
2	公園・緑地	3	0	3	0
3 環境 保全	1 総合的な環境政策の推進	3	0	3	0
	2 廃棄物・リサイクル	2	1	1	0
	3 生活環境の向上	3	1	2	0
4 防災・ 防犯	1 防災・浸水対策	4	0	4	0
	2 消防・救急	3	0	3	0
	3 防犯・交通安全	4	0	4	0
合計		26	2	23	1



基本目標2の評価結果は、◎評価が2施策、○評価が23施策、△評価が1施策となっています。

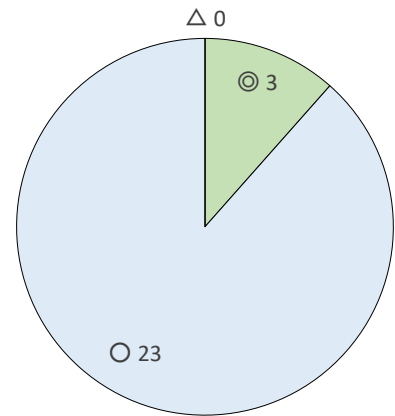
単位施策の「廃棄物の適正処理」及び「斎場の整備」が◎評価でした。

単位施策の「巾下川や矢戸川における水辺環境の保全・活用」が△評価となっており、これらの取組が課題となっています。

その他の単位施策については、改善の余地はあるものの、ほぼ順調に推移しています。

基本目標3：豊かな心を育み輝くまち（生涯学習・教育）

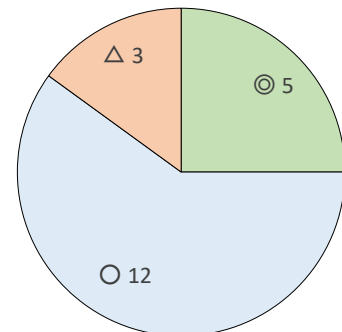
節	基本施策	施策数	評価結果		
			◎	○	△
1 生涯 学習の 推進	1 生涯学習	3	0	3	0
	2 市民文化活動	3	0	3	0
	3 文化財の保護・継承	3	0	3	0
	4 図書館	3	0	3	0
	5 青少年健全育成・家庭教育	4	0	4	0
	6 スポーツ	3	0	3	0
2 学校 教育	1 学校教育	5	3	2	0
	2 特別支援教育	2	0	2	0
合計		26	3	23	0



基本目標3の評価結果は、◎評価が3施策、○評価が23施策となっています。
 単位施策の「教育内容の充実」、「幼児教育の充実」及び「学校給食」が◎評価でした。
 その他の単位施策についても改善の余地はあるものの、ほぼ順調に推移しています。

基本目標4：快適で利便性の高い魅力あるまち（都市基盤）

節	基本施策	施策数	評価結果		
			◎	○	△
1 交通対策		4	2	2	0
2 道路		3	0	3	0
3 市街地整備		3	0	2	1
4 住宅		3	0	2	1
5 景観形成		2	0	1	1
6 上水道		3	3	0	0
7 下水道		2	0	2	0
合計		20	5	12	3



基本目標4の評価結果は、◎評価が5施策、○評価が12施策、△評価が3施策となっています。

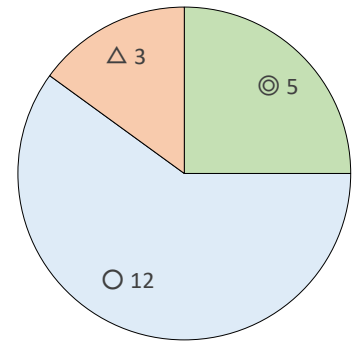
単位施策の「鉄道の利便性の向上」、「跨線橋の整備による東西交通の円滑化」、「安心して安定的な供給」、「災害対策の充実」及び「運営基盤の強化」が◎評価でした。

単位施策の「既成住宅市街地の再生」、「魅力ある住環境の形成」及び「わかりやすく、岩倉らしい景観の創出」が△評価となっており、これらの取組が課題となっています。

その他の単位施策についても改善の余地はあるものの、ほぼ順調に推移しています。

基本目標5：地域資源を生かした活力あふれるまち（産業）

節	基本施策	施策数	評価結果		
			◎	○	△
1	農業	4	0	4	0
2	工業	3	1	2	0
3	商業	3	1	2	0
4	消費生活	3	0	3	0
5	勤労者福祉	2	0	2	0
6	観光・交流	4	1	3	0
合計		19	3	16	0



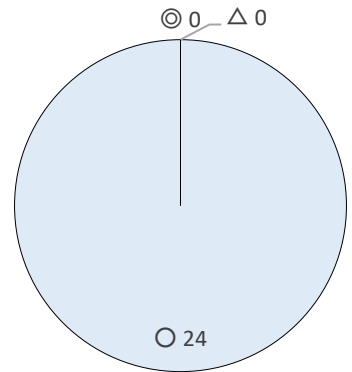
基本目標5の評価結果は、◎評価が3施策、○評価が15施策となっています。

単位施策の「中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定及び推進」(工業・商業共通)、及び「五条川桜並木の保全・整備」が◎評価でした。

その他の施策については、ほぼ順調に推移しています。

基本目標6：市民とともに歩む ひらかれたまち（協働・行財政運営）

節	基本施策	施策数	評価結果		
			◎	○	△
1	市民協働・地域コミュニティ	3	0	3	0
2	男女共同参画	3	0	3	0
3	国際交流・多文化共生	2	0	2	0
4	平和行政の推進	3	0	3	0
5	広報・広聴	2	0	2	0
6	情報公開・個人情報保護	2	0	2	0
7 行財政 運営	1 行政経営	4	0	4	0
	2 財政運営	2	0	2	0
	3 組織・人事マネジメント	3	0	3	0
合計		24	0	24	0



基本目標6の評価結果は、○評価が24施策となっています。

基本目標6の施策については、ほぼ順調に推移しています。